

3 広島県農林水産業のあるべき姿

産業として自立できる農林水産業の確立を図ることを最大の目標として、10年後に目指すべき広島県の農林水産業の「あるべき姿」と、これを実現するための施策体系を示しました。

広島県の農林水産業のあるべき姿

(1) 農業の構造改革

- I 広島県の農業構造の現状とあるべき姿
- II 耕地の利用状況
- III 水稻・園芸作物の生産構造改革
- IV 畜産の生産構造改革
- V 農業の構造改革イメージ

(2) 林業の構造改革

(3) 水産業の構造改革

広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画の
施策体系

広島県の農林水産業のあるべき姿を目指して

(1) 農業の構造改革

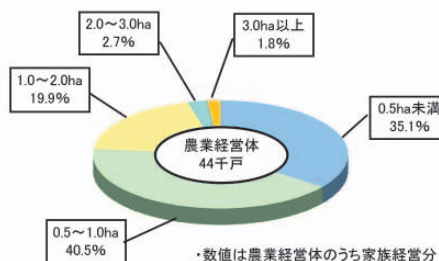
— 担い手を中心とした力強い農業構造の確立 —

- 農業構造改革の核となる集落農場型農業生産法人（集落法人）の設立を加速するとともに、その経営の高度化を図るため、園芸作物や畜産の導入などの取組みを進めます。
- 園芸産地等においては、担い手となる企業の個別経営体や集落法人等が核となった力強い産地形成を促進します。
- 農業外企業の農業参入を促進し、農畜産物の生産拡大と、農村地域における新たな雇用の場の確保に努めます。

現 状

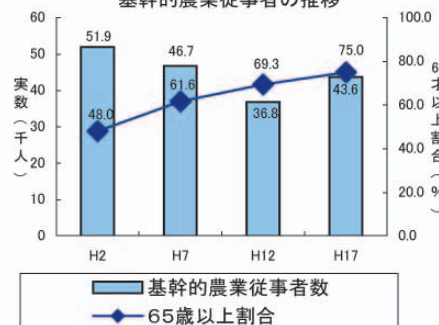
【零細な生産構造】

経営耕地面積規模別農業経営体割合(H17)



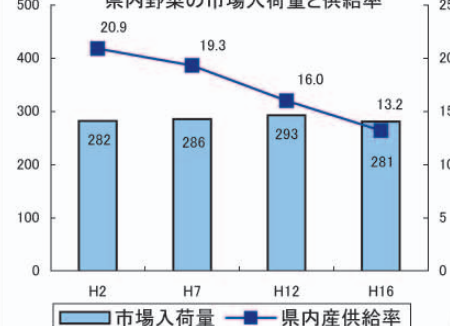
【高齢化の進展】

基幹的農業従事者の推移



【低い県内産野菜の市場供給率】

県内野菜の市場入荷量と供給率



構造改革の方向

担い手中心型の生産構造への転換

◇集落法人化の促進等による担い手への農地の集積

・ 集落法人の育成
(H16) (H27)
66法人 ⇒ 410法人

・ 担い手農地割合
(H15) (H27)
6.4% ⇒ 46%

◇担い手を中心とした力強い産地の育成

・ 農畜産物販売額の担い手シェア
(H15) (H27)
52.2% ⇒ 79%

新たな担い手の確保

◇農業外企業の農業への参入促進

・ 参入企業数
(H16) (H27)
8社 ⇒ 68社

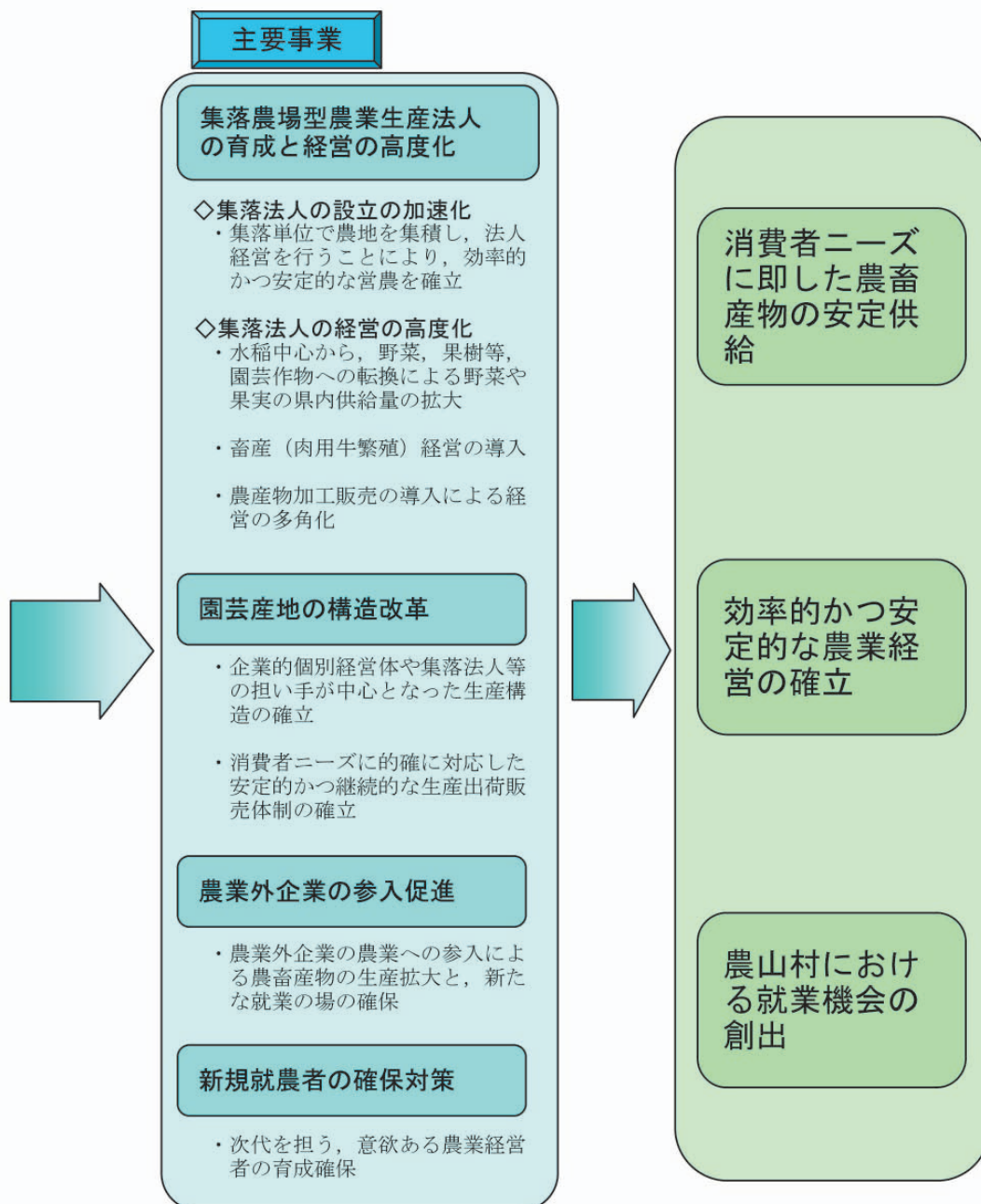
◇新規就農者の確保

・ 新規就農者数(年間)
(H16) (H27)
43人 ⇒ 140人

水稻中心から園芸作物への転換

◇園芸作物の生産拡大

・ 野菜, 果実の販売額
(H15) (H27)
209億円 ⇒ 325億円

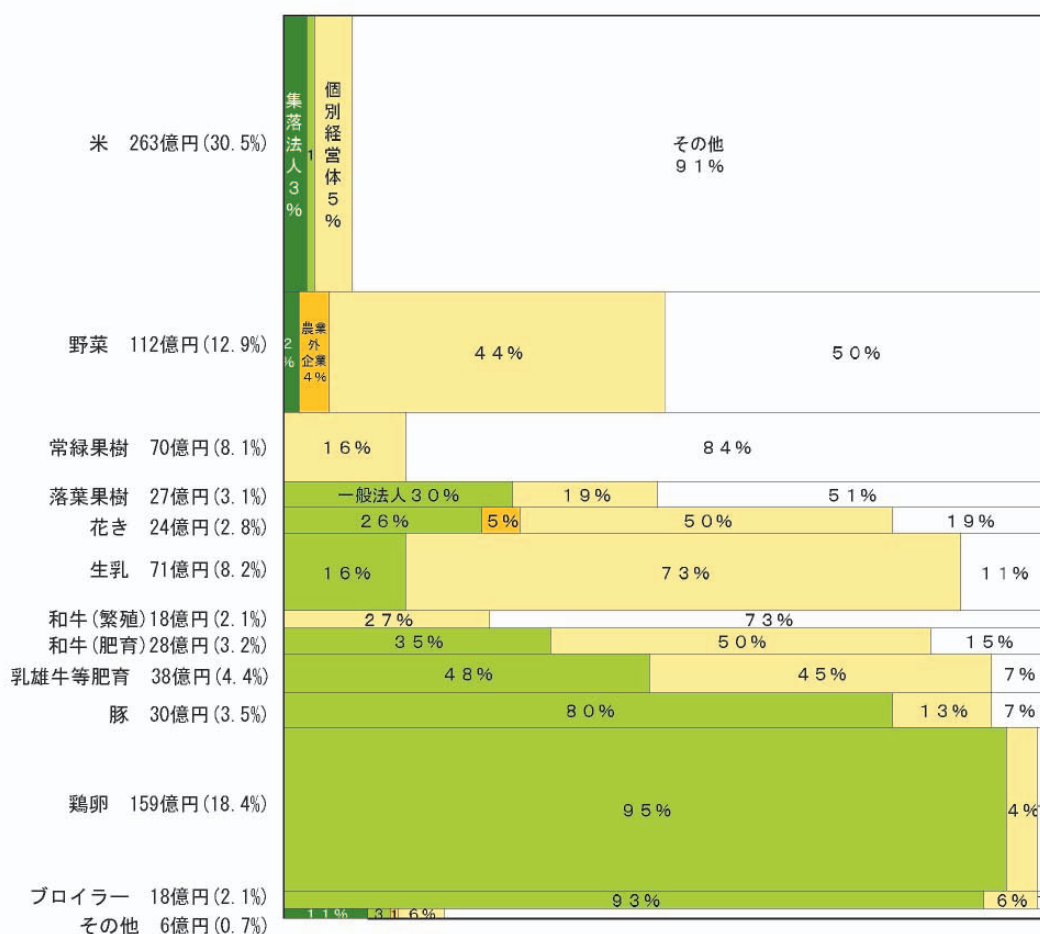


(1)－Ⅰ 広島県の農業構造の現状とあるべき姿

－農畜産物販売額からみた農業構造の変化－

- 農業の構造改革の推進により、担い手中心型の生産構造が実現した平成27年の広島県農業の姿を、現在と対比しています。
- 県全体に占める担い手のシェアが拡大し、集落法人を始めとする農業経営の法人化が進展しています。
- 作物別にみると、水稻中心から野菜、果樹、花きなどの園芸作物への転換が進むとともに、畜産では和牛生産が大きく伸びています。

【H15実績】



資料：農林水産省『2000年世界農林業センサス』、『耕地及び作付面積統計』、『生産農業所得統計』、『農業経営統計調査』
 広島県『新農林水産業・農山漁村活性化行動計画付属資料』
 企画調整室『企業経営体調査（平成15年度）』、経営企画室『集落農場型農業生産法人経営調査報告書』等

◇ 担い手とは、

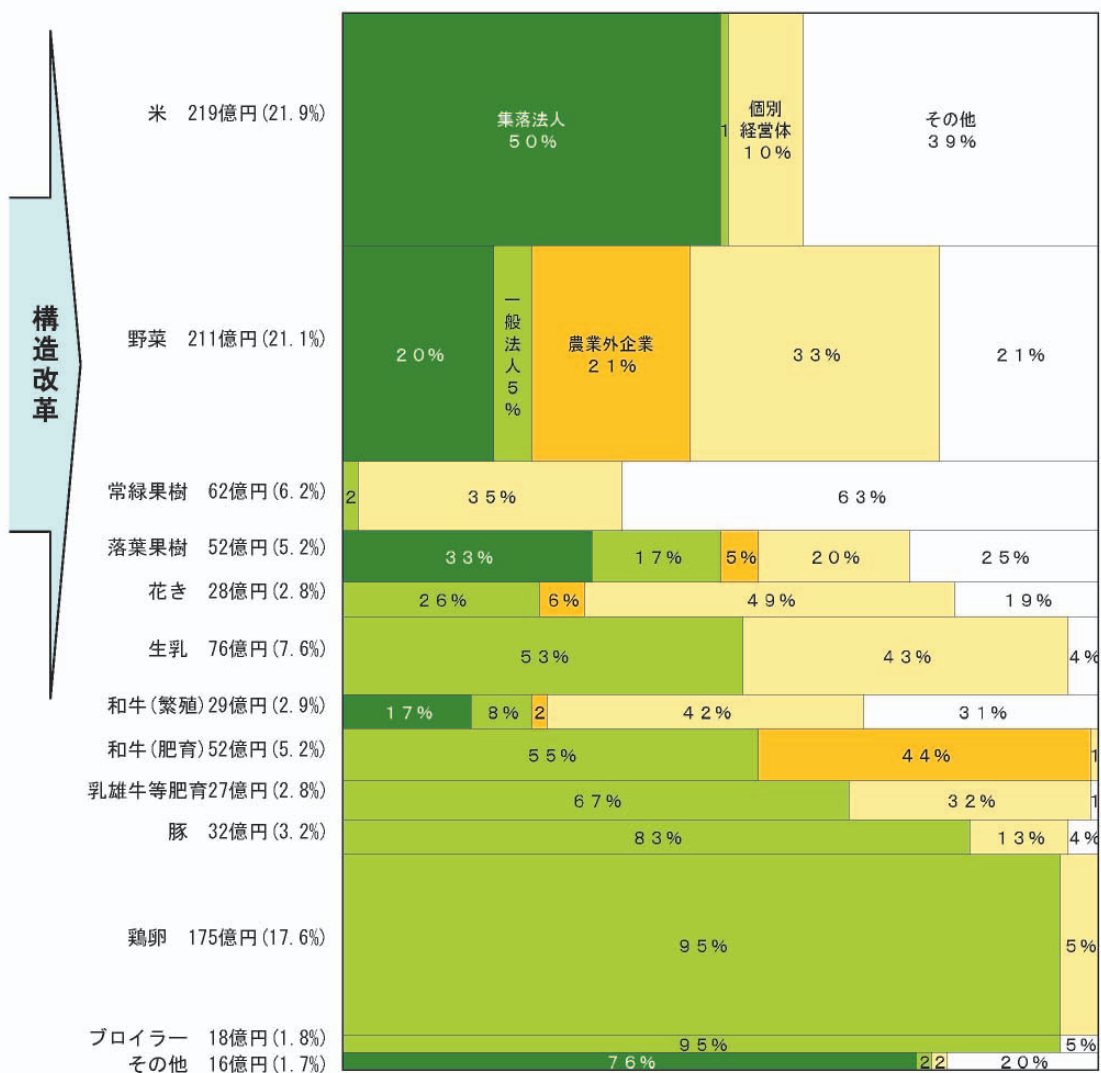
- ① 法人経営：集落法人、農業外企業、一般法人（その他の農業法人）
- ② 農業所得500万円以上の個別経営（⇒企業的個別経営体）

◇ 販売額は次の計算により算出

各作物の作付面積×単位面積当たり販売額

項 目	H 1 5 実 績	H 2 7 計 画	増 減
農畜産物販売額	8 6 3 億円	9 9 8 億円	+ 1 3 5 億円
担い手の農畜産物販売額	4 5 1 億円	7 9 2 億円	+ 3 4 1 億円
担い手シェア	5 2 %	7 9 %	+ 2 7 ポイント

【H 2 7 計 画】

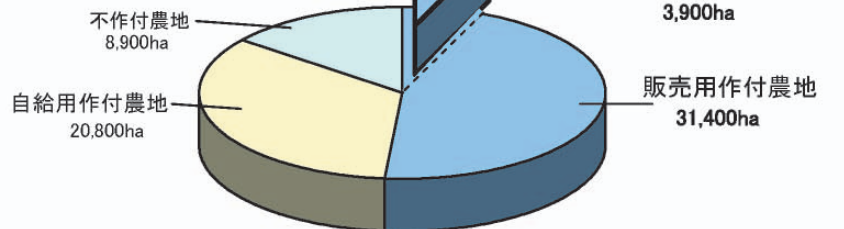


(1) Ⅱ 耕地の利用状況

- 平成15年と平成27年の耕地の利用状況を示しています。
- 現在と比較すると、自給用の作付農地が大きく減少するとともに、不作付農地も減少する一方、担い手に集積された販売用作付農地が飛躍的に増加しています。
- 生産された農産物の多くが販売され、消費者のもとに届けられるようになります。

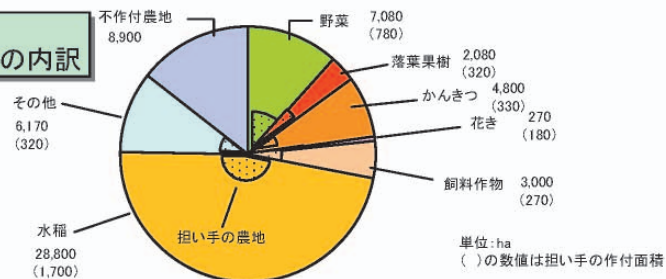
耕地の利用計画

H15 耕地面積 61,100ha
(うち田:45,000ha 畑:16,100ha)



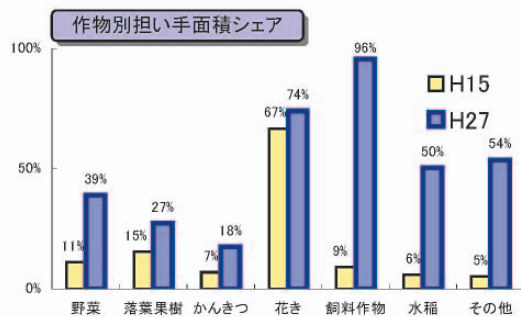
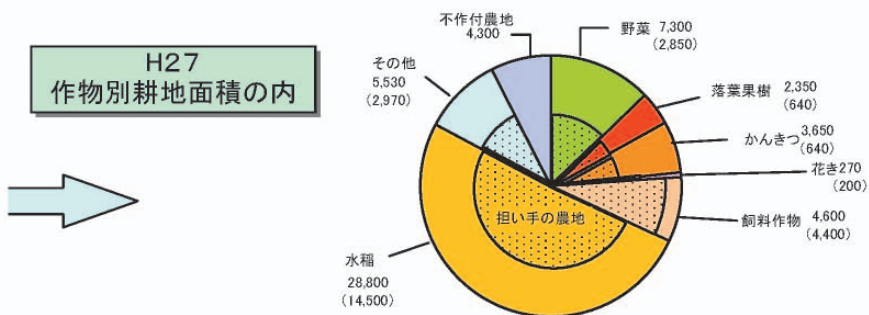
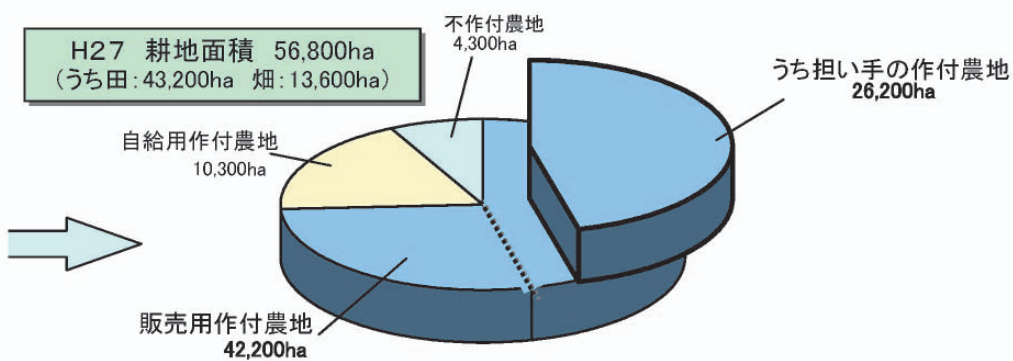
耕地面積：農作物の栽培を目的とする土地で、けい畔を含む面積
 不作付農地：農作物が栽培されていない耕地

H15 作物別耕地面積の内訳



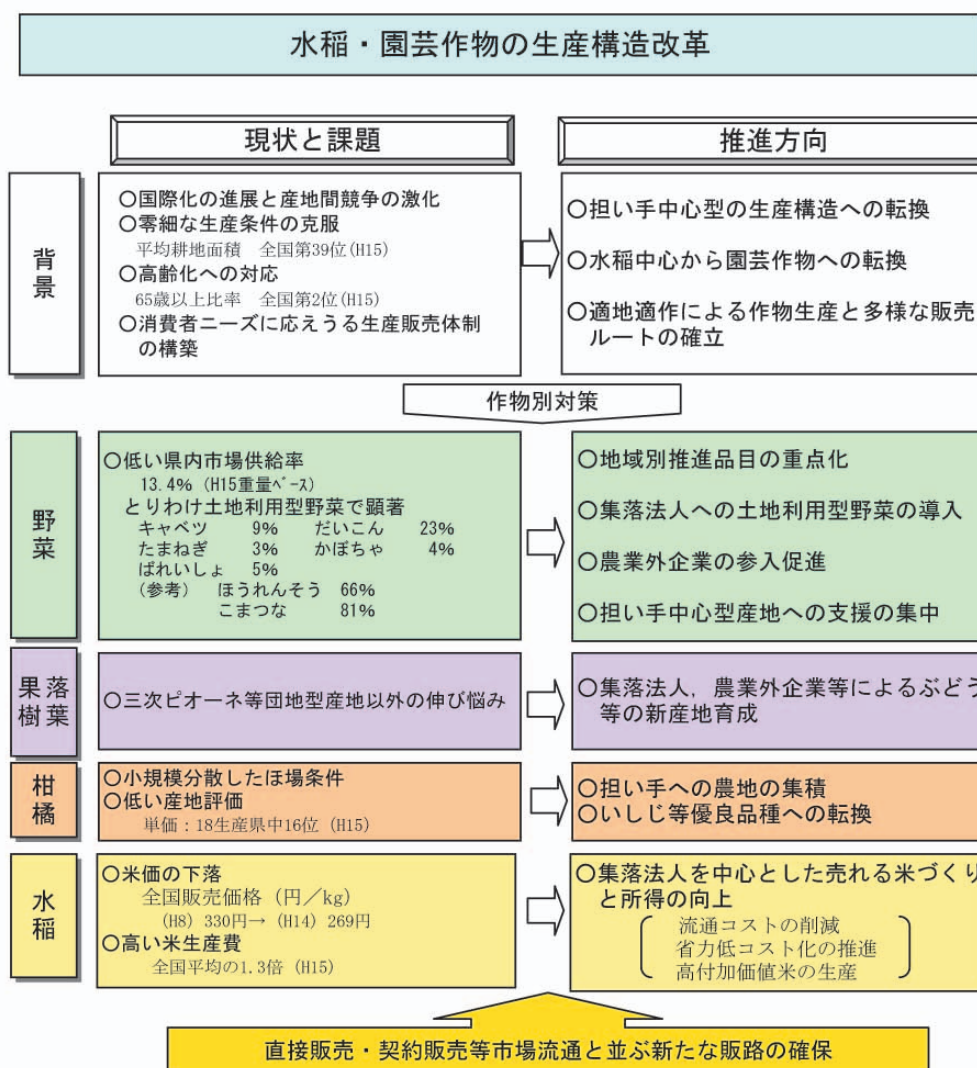
- ・ 耕地面積は耕作放棄や地目転換により7%減少
(H15) 61,100ha ⇒ (H27) 56,800ha
- ・ 担い手に農地を集積
(H15) 6.4% ⇒ (H27) 46%
- ・ 園芸作物の導入(担い手の作付面積)
(H15) 1,610ha ⇒ (H27) 4,330ha

・ 資料：農林水産省『2000年世界農林業センサス』、『耕地及び作付面積統計』、
 広島県『新農林水産業・農山漁村活性化行動計画付属資料』、企画調整室『企業経営体調査(平成15年度)』等
 ・ 耕地面積の算出は、作付延べ面積をもとに換算

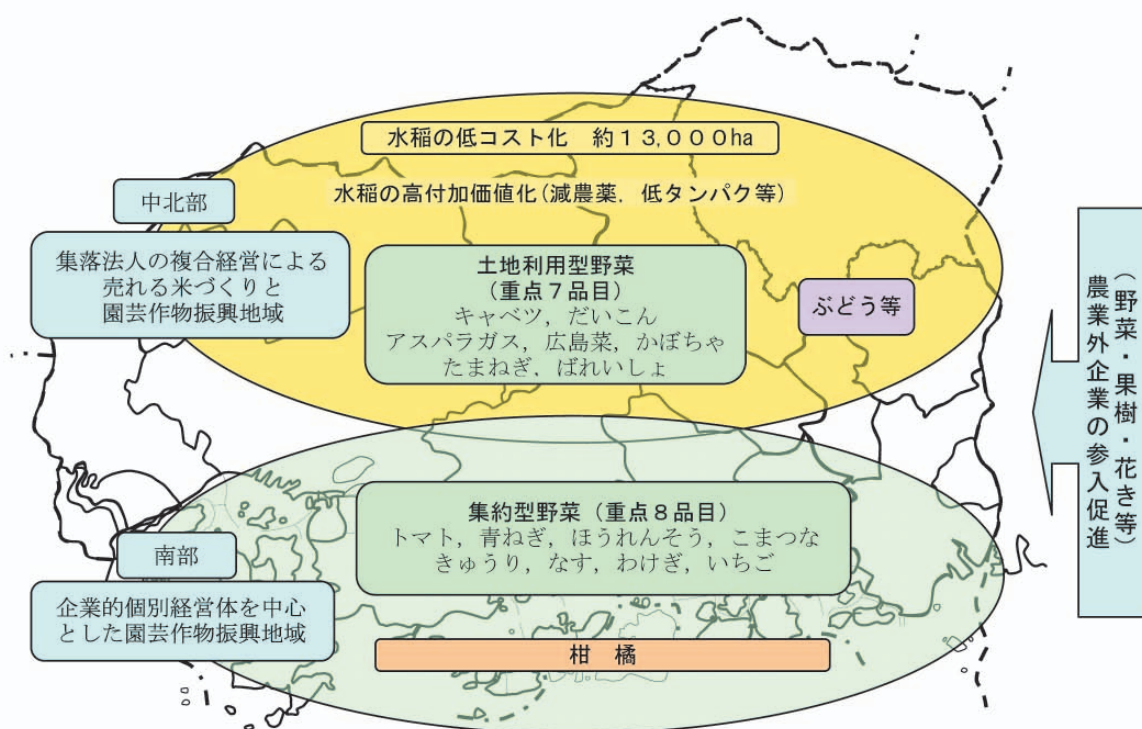


(1) Ⅲ 水稻・園芸作物の生産構造改革

- 担い手中心型の生産構造への転換を進め、さらに、水稻中心から野菜、果樹、花き等の園芸作物への転換を進めます。
- 取組みにあたっては、適地適作による生産拡大と、多様な販売ルートの確保に努め、新鮮な農産物が消費者に確実に迅速に届けられる体制を構築します。

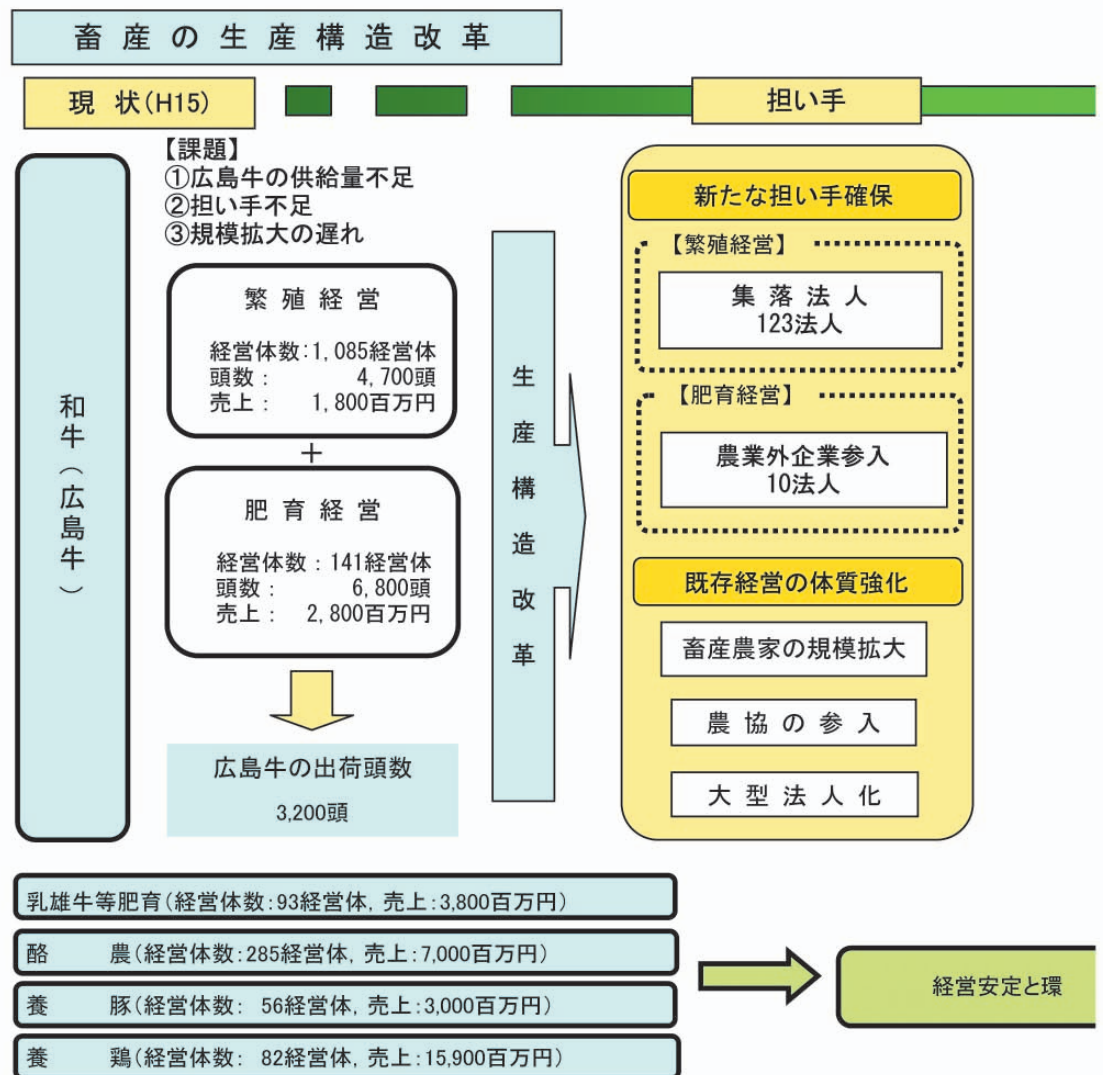


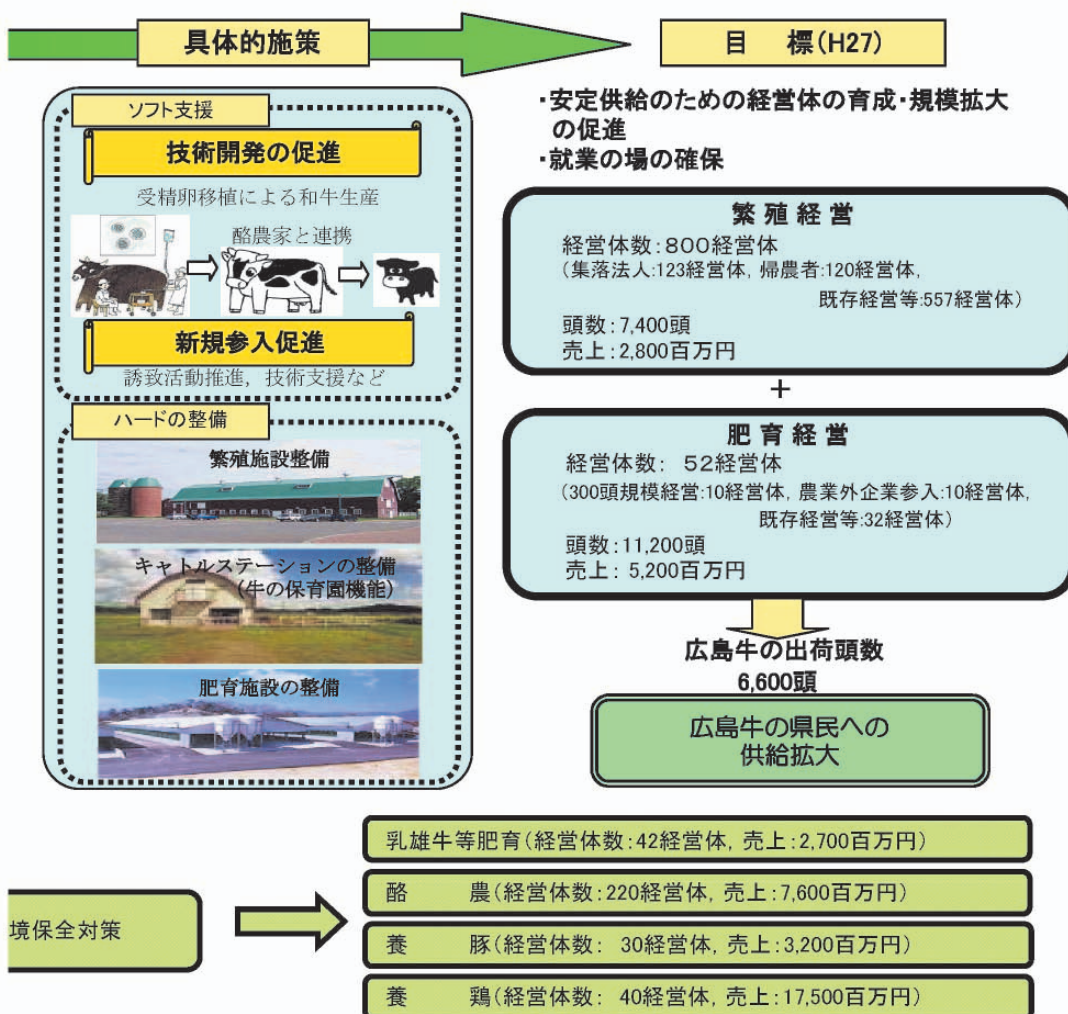
地域別振興方向



(1) -IV 畜産の生産構造改革

- 小規模で零細な経営がその大部分を占める広島牛の繁殖経営について、新たな担い手として、集落法人経営への導入を進め、肥育素牛の安定供給体制を確立します。
- 広島牛肥育経営については、農業外企業からの参入を促進し、既存経営の拡充・強化も含め、大幅な肥育頭数の拡大を進めます。
- これらの取組みを通じ、平成15年の広島牛出荷頭数3,200頭を、平成27年には6,600頭まで大幅に増やします。





(1) - V

農業の構造改革イメージ

〇〇市△△地域の農業構造改革による変化を示したイメージ図です。
条件不利な不作付農地は、平成27年には農地ではなくなっていますが、その他の不作付農地は、集落法人や企業的な個別経営体などの担い手により活用されています。

また、不作付農地の一部には、農業外企業が施設野菜の栽培に参入して、地域に就労の場を提供しています。

農業の構造改革イメージ

H15

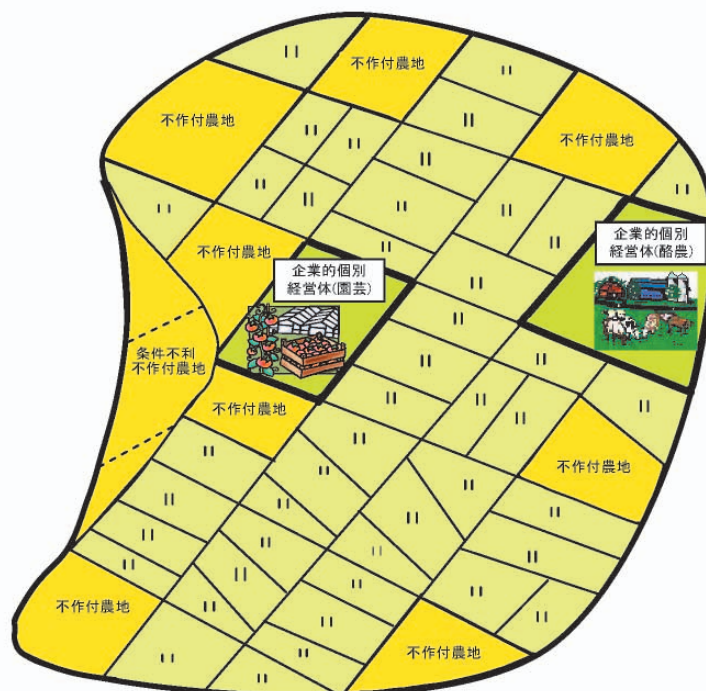
担い手シェア	2.1%
作付面積	480ha
担い手の作付面積	10ha
不作付農地	120ha
耕地面積	600ha

企業の個別経営体 10ha

〔 園芸作物 5ha
酪農 5ha 〕

現在の姿

(小規模な経営が主体の農業構造)



農業の

(〇〇市△△地域)

H27

担い手シェア	50.0%
作付面積	580ha
担い手の作付面積	290ha
不作付農地→作付農地	100ha
不作付農地→雑種地	20ha
耕地面積	580ha

集落法人

〔野菜＋水稻 140ha
畜産＋水稻 100ha〕

企業の個別経営体

〔園芸作物 35ha
酪農 5ha〕

農業外企業参入 10ha

合 計 290ha

10年後の姿

(担い手が主体の農業構造)

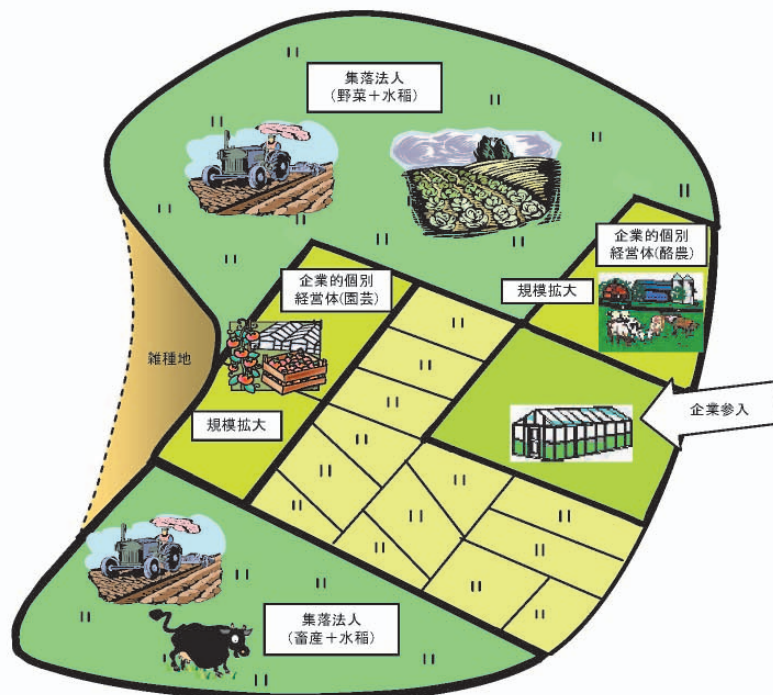
構造改革推進

★集落法人の育成と経営の高度化

- ・設立促進
- ・園芸作物の導入
- ・畜産の導入
- ・経営規模の拡大と連携促進

★企業の個別経営体の規模拡大

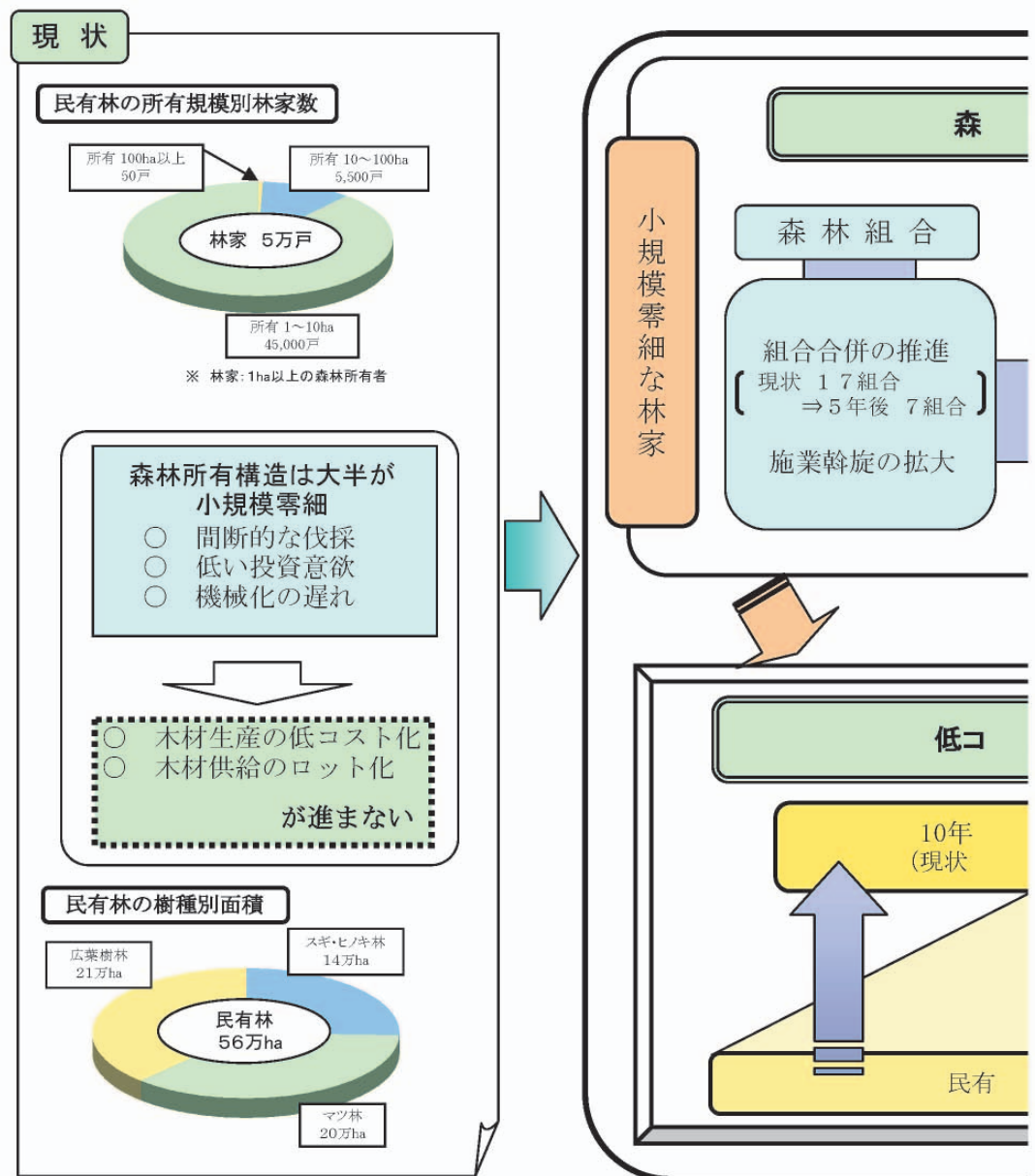
★農業外企業の農業参入の促進



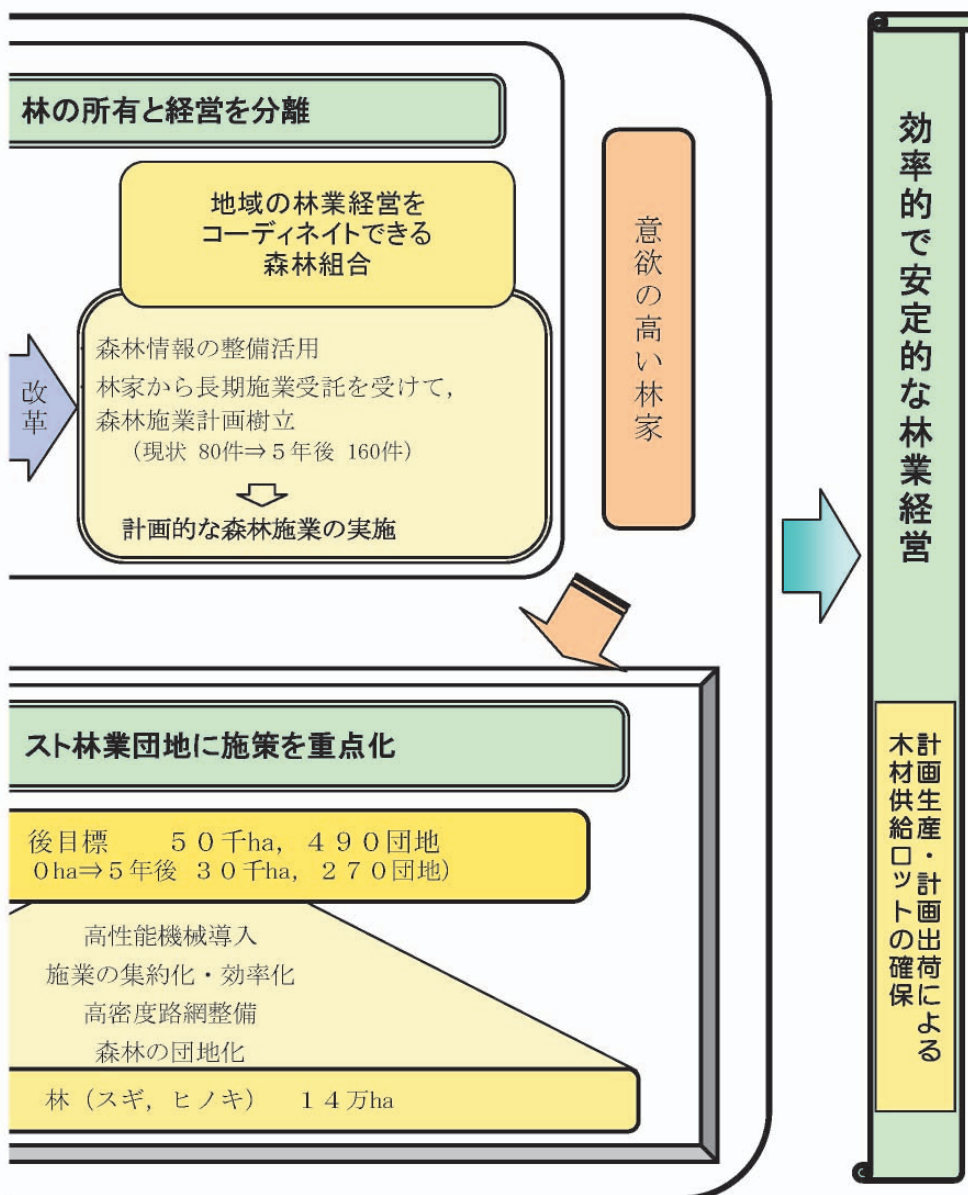
(2) 林業の構造改革

— 低コスト林業団地における効率的で持続的な林業経営の確立 —

- 林業の構造改革を目指し、小規模零細な林家等が所有する森林について、森林組合による長期施業受託などを通じて森林の所有と経営の分離を促進し、森林組合が中心となった地域ぐるみの林業経営を確立します。
- これらの森林組合が取組む団地化された森林と、意欲の高い中・大規模林家の経営する森林について、低コスト林業団地として整備を進め、効率的で持続的な林業経営の確立を目指します。



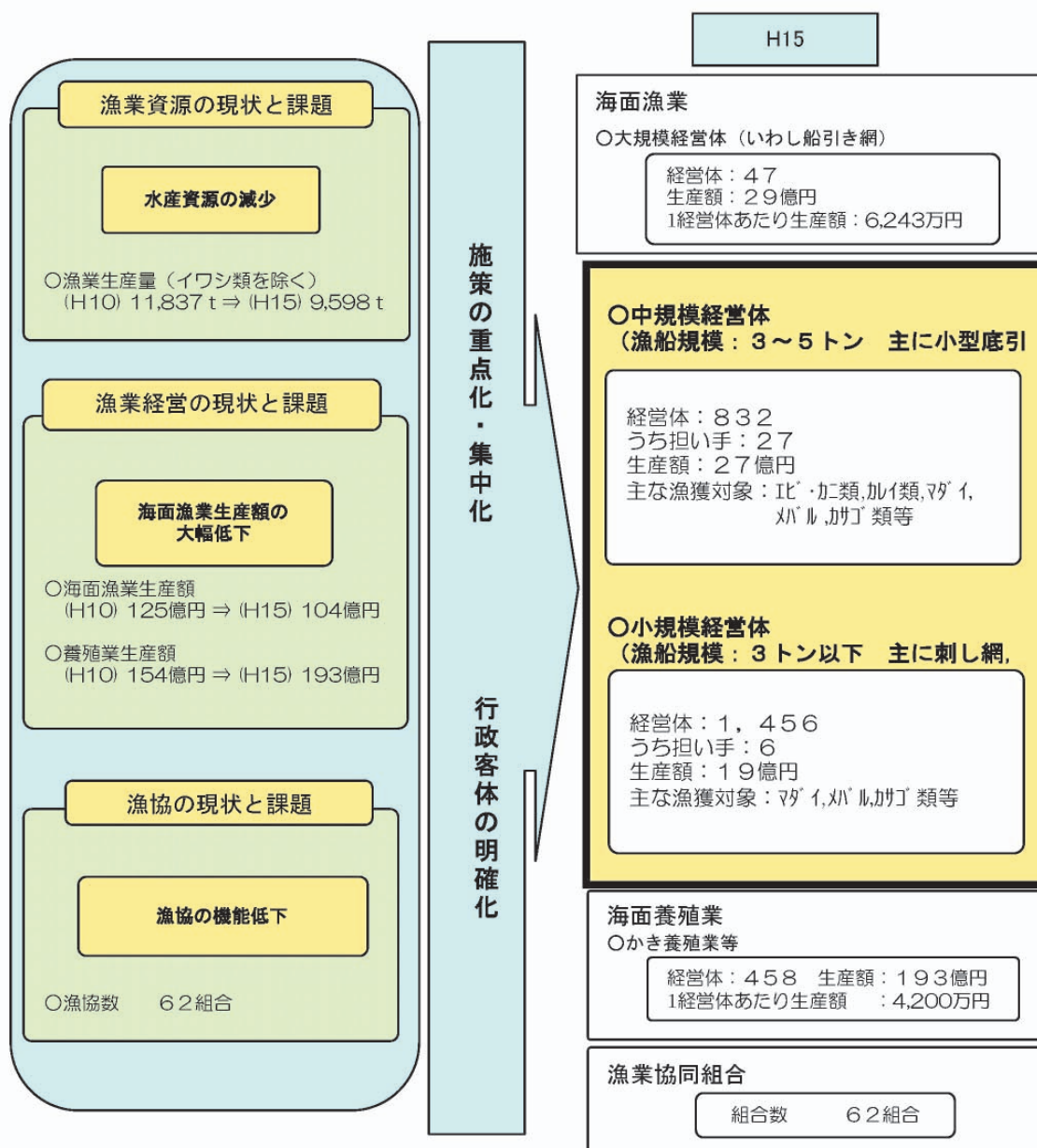
- ※ 森林の団地化：所有形態が小規模な状態にある複数の林地を一定のまとまりとして考え一体的に取扱うこと。
- ※ 施業の集約化・効率化：森林を育成するために行う間伐等の作業（施業）を森林の団地化のもと、所有境界に関わりなく一体的に実施すること。
- ※ 低コスト林業団地：林業生産の効率化と林業経営の安定化を目的として、作業道の整備による機械化、施業の集約化・効率化等の推進により、森林組合や中・大規模林家が所有者から長期に施業を受託すること等で団地化した森林のこと。

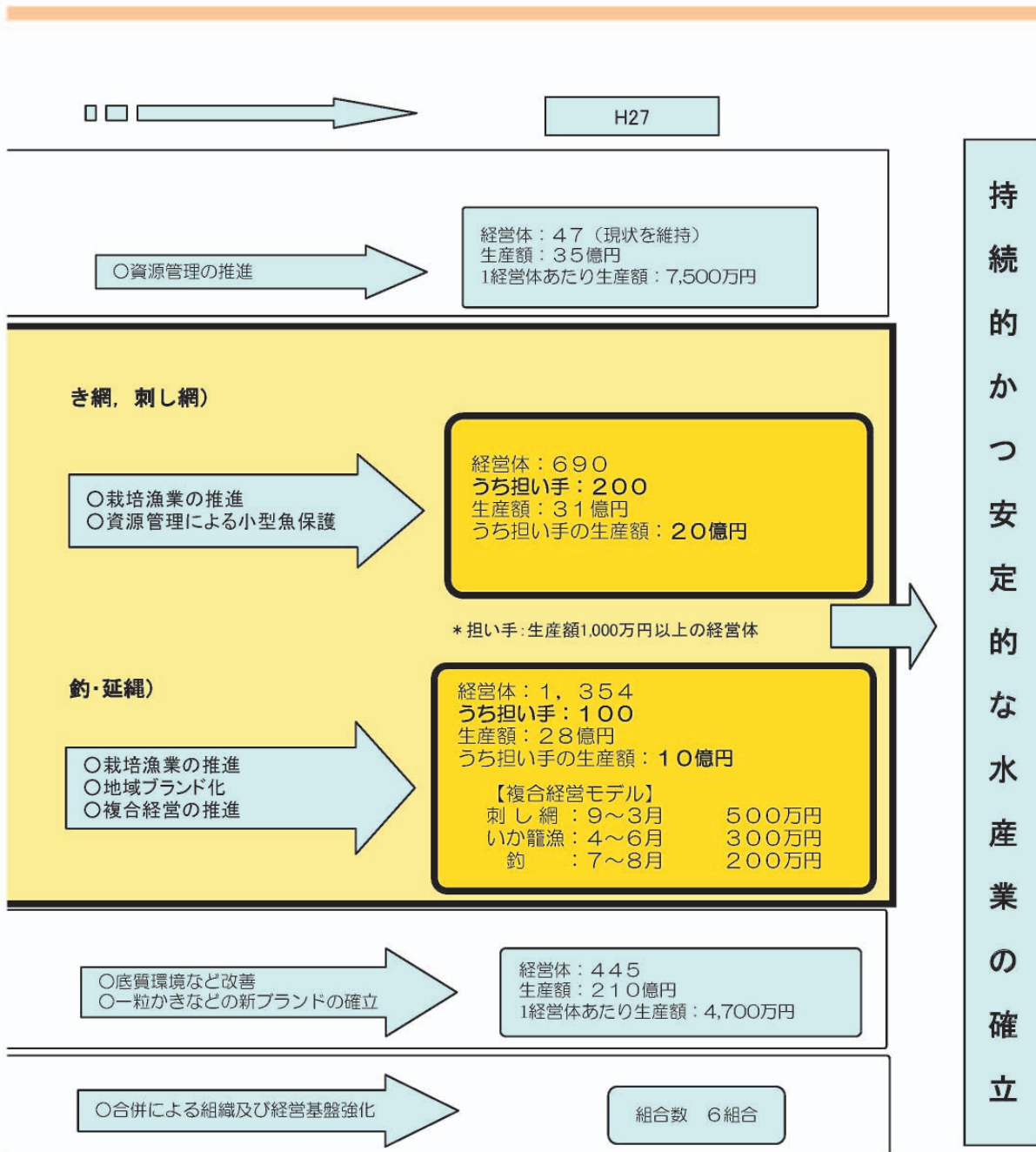


(3) 水産業の構造改革

— 中・小規模の海面漁業経営体の強化・育成 —

- 水産業経営のうち、構造改革の遅れている中小規模の海面漁業経営について強化・育成を進め、競争力のある担い手による持続的で安定的な水産業の確立を目指します。





広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画の施策体系

